福井県福井市、エイチ・アイホーム株式会社　岡山県岡山市南区、株式会社シモデンホーム　岡山県岡山市北区、株式会社三愛不動産　福岡県福岡市中央区、株式会社フォレストコーポインターナショナル　東京都渋谷区、株式会社エス・キューブ　宮城県仙台市青葉区、株式会社タケダサービス　東京都練馬区、保土ヶ谷再開発株式会社　神奈川県横浜市保土ヶ谷区、パーソナル・アイズ株式会社　東京都新宿区、木楽建築株式会社　岡山県岡山市北区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成28年３月29日

平成28年４月11日

東京都新宿区新宿1丁目26番６号

全国住宅地開発厚生年金基金

理事長　小山　芳樹

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．代表清算人氏名　小山　芳樹

2．住所　東京都新宿区新宿１丁目26番６号

平成28年４月11日

東京都新宿区新宿１丁目26番６号

全国住宅地開発厚生年金基金

理事長　小山　芳樹

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　農林水産関係法人厚生年金基金

2．事務所の所在地　東京都千代田区麹町１丁目３番11号

3．設立事業所の名称及び所在地　独立行政法人農畜産業振興機構　東京都港区、独立行政法人農業者年金基金　東京都港区、独立行政法人農林漁業信用基金　東京都千代田区、農林水産関係法人健康保険組合　東京都千代田区、農水産業協同組合貯金保険機構　東京都千代田区、農林水産関係法人厚生年金基金　東京都千代田区、公益社団法人日本食肉格付協会　東京都千代田区、一般社団法人家畜改良事業団　東京都江東区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成28年３月28日

平成28年４月11日

東京都千代田区麹町１丁目３番11号

農林水産関係法人厚生年金基金

理事長　薄井　久雄

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　薄井　久雄

2．住所　東京都千代田区麹町１丁目３番11号

平成28年４月11日

東京都千代田区麹町１丁目３番11号

農林水産関係法人厚生年金基金

理事長　薄井　久雄

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　横浜港厚生年金基金

2．事務所の所在地　神奈川県横浜市中区山下町279番地の１の地先　山下埠頭港湾厚生センター内

3．藤木商事株式会社　神奈川県横浜市中区、藤木企業株式会社　神奈川県横浜市中区、藤木陸運株式会社　神奈川県横浜市中区、株式会社三協　神奈川県横浜市中区、シティアクセス株式会社　神奈川県横浜市中区、一般社団法人横浜港振興協会　神奈川県横浜市中区、洋邦企業株式会社　神奈川県横浜市中区、株式会社協同商会　神奈川県横浜市中区、白鳥運輸株式会社　神奈川県横浜市中区、青葉興業株式会社　神奈川県横浜市中区、株式会社石川組　神奈川県横浜市中区、株式会社一水会　神奈川県横浜市中区、本牧埠頭倉庫株式会社　神奈川県横浜市中区、神奈川倉庫協会　神奈川県横浜市中区、関東港運株式会社横浜支店　神奈川県横浜市中区、武蔵貿易通関株式会社　神奈川県横浜市中区、関野運輸株式会社　神奈川県横浜市中区、第一船舶企業株式会社　神奈川県横浜市中区、東西上屋倉庫株式会社　神奈川県横浜市中区、一般社団法人横浜港湾福利厚生協会　神奈川県横浜市中区、横浜港運健康保険組合　神奈川県横浜市中区、横浜エゼント会　神奈川県横浜市中区、横浜港湾荷役協会　神奈川県横浜市中区、横浜港運協会　神奈川県横浜市中区、横浜回漕協会　神奈川県横浜市中区、江原運輸株式会社　神奈川県横浜市中区、横浜港厚生年金基金　神奈川県横浜市中区、横浜航空貨物ターミナル株式会社　神奈川県横浜市中区、横浜港湾荷役事業協同組合　神奈川県横浜市中区、横浜港運関連事業協会　神奈川県横浜市中区、公益財団法人帆船日本丸記念財団　神奈川県横浜市西区、株式会社横浜貿易倉庫　神奈川県横浜市西区、株式会社キョクレイオペレーション　神奈川県横浜市鶴見区、鶴見倉庫株式会社　神奈川県横浜市鶴見区、三黄倉庫株式会社　神奈川県横浜市鶴見区、株式会社小此木　神奈川県横浜市鶴見区、株式会社横浜港国際流通センター　神奈川県横浜市鶴見区、富島商事株式会社　神奈川県横浜市金沢区、富島運輸株式会社　神奈川県横浜市金沢区、ペガサスフコク株式会社　神奈川県横浜市金沢区、楠原作業株式会社　神奈川県横浜市神奈川区、港進海運株式会社　神奈川県横浜市神奈川区、株式会社ロジパック・マルハチ　神奈川県横浜市港北区、向洋産業株式会社　神奈川県横浜市都筑区、株式会社濱吉回漕店　神奈川県横浜市南区、株式会社幸栄　神奈川県川崎市川崎区、川崎臨港倉庫埠頭株式会社　神奈川県川崎市川崎区、日新倉庫株式会社　神奈川県川崎市川崎区、日新総業株式会社　神奈川県川崎市川崎区、日新ファイナンス株式会社　神奈川県川崎市川崎区、株式会社幸栄ホールディングス　神奈川県川崎市川崎区、株式会社石川組東京店　東京都品川区、宇徳ターミナルサービス株式会社　東京都品川区、ターミナル・エンジニアリング株式会社　東京都品川区、三協クリアフレイト株式会社　東京都中央区、株式会社オーパックサービス　神奈川県相模原市南区、株式会社サンファースト　神奈川県厚木市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成28年３月28日

平成28年４月11日

横浜市中区山下町279番地の１の地先　山下埠頭港湾厚生センター内

横浜港厚生年金基金

理事長　藤木　幸太

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するとされ